

付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表  
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課税期間		. . . ~ . . .		氏名又は名称		
区分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)	
課税標準額	①	円 000	円 000	円 000	円 ※付表1-1の①X欄へ 000	
① 課税資産の譲渡等の対価の額	①	※第二表の②欄へ		※第二表の③欄へ	※第二表の④欄へ	※付表1-1の①-1X欄へ
	②	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		※第二表の⑧欄へ		※付表1-1の①-2X欄へ
消費税額	②	※第二表の⑬欄へ		※第二表の⑭欄へ	※第二表の⑮欄へ	※付表1-1の②X欄へ
控除過大調整税額	③	(付表2-2の⑳・㉑A欄の合計金額)	(付表2-2の⑳・㉑B欄の合計金額)	(付表2-2の⑳・㉑C欄の合計金額)	※付表1-1の③X欄へ	
控除税額	控除対象仕入税額	④	(付表2-2の㉒A欄の金額)	(付表2-2の㉒B欄の金額)	(付表2-2の㉒C欄の金額)	※付表1-1の④X欄へ
	返還等対価に係る税額	⑤				※付表1-1の⑤X欄へ
	⑤ 売上げの返還等対価に係る税額	⑤-1				※付表1-1の⑤-1X欄へ
	⑤-2 特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	⑤-2	※⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。			※付表1-1の⑤-2X欄へ
	貸倒れに係る税額	⑥				※付表1-1の⑥X欄へ
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦				※付表1-1の⑦X欄へ
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧		※⑧B欄へ	※⑧C欄へ	※付表1-1の⑧X欄へ	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨		※⑨B欄へ	※⑨C欄へ	※付表1-1の⑨X欄へ	
合計差引税額 (⑨-⑧)	⑩					
地方消費税の課税標準額	控除不足還付税額	⑪	(⑩B欄の金額)	(⑩C欄の金額)		※付表1-1の⑪X欄へ
	差引税額	⑫	(⑩B欄の金額)	(⑩C欄の金額)		※付表1-1の⑫X欄へ
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑫-⑪)	⑬			※第二表の⑲欄へ	※第二表の⑳欄へ	※付表1-1の⑬X欄へ
譲渡割額	還付額	⑭	(⑪B欄×25/100)	(⑪C欄×17/63)		※付表1-1の⑭X欄へ
	納税額	⑮	(⑫B欄×25/100)	(⑫C欄×17/63)		※付表1-1の⑮X欄へ
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭)	⑯					

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表1-1を作成する。